

みのも

12/1

No. 733

DEC. 2002



CONTENTS

- | | |
|------------------|---------|
| □ 特集 | 2 ページ～ |
| 動き始めた市民参画事業 | |
| ～あなたの力で「まち」を変える～ | |
| □ ほっとアングル | 8 ページ～ |
| □ 健康ファミリー・だんらん | 10 ページ～ |
| □ 情報かわら版 | 12 ページ～ |
| □ 相談コーナー・こよみ | 16 ページ～ |

子どもたちに夢を届けに各家庭を回ります。がんばってね。

今回の意気込みを聞いてみると「今後も続けていきたい企画なので、今回もぜひ成功させたいです。イブの夜を楽しみに待っていてね」と笑顔で話してくれました。

12月24日のクリスマススイプに子どもたちにプレゼントを届ける「サンタクロス便」。今年で4回目になるこの企画の実行委員長の伊藤沙織さんと副委員長の伊藤香緒梨さん。

伊藤 沙織さん(川合町)(写真右)
伊藤香緒梨さん(太田本町)(写真左)

ビューマン
倶楽部

57

特集

動き始めた

市民
参画

事業

～ あなたの力で「まち」を変える ～



地方への分権が進む現在、地方自治体は、自らの意思と責任において、地域の個性、特性を生かした「まちづくり」に取り組むことが必要であり、また、住民のニーズを行政の施策に反映させることがますます重要になっています。

市では、各種計画策定のための意向調査や懇談会などを通じて、市民の皆さんの意見や要望などを反映させようと、市民参画による事業を進めているところです。

今回の特集は、現在、市で進めている主な市民参画事業を紹介するとともに、それらの事業で活躍している市民の皆さんにお話を伺いました。

Pictures

- 写真左：林 博之さん(山手町)
－環境市民会議－
写真中：新都市軸プロジェクトではインターゾーンの勉強会がスタートしました
写真右：林 登代子さん(川合町)
－環境市民会議－

総合政策課



最終答申書の概要を説明し市へ提出しました

行政改革事業

社会変化に対応した効率的な市政を推進するための審議を進めています

■活動内容と今後の予定

H 13

6月 行政改革懇談会発足

11月 第1回中間答申書を提出

H 14

3月 第2回中間答申書を提出

10月 最終答申書を提出

H 15

3月 行政改革大綱を策定

4月 行革市民会議発足

※そのほか懇談会を9回、部会を7回開催

地方分権、市町村合併など、急激な社会の変化に対応した効率的な行政を推進するためにはどうすればよいのかといった、行政改革について審議するため、平成13年6月に「行政改革懇談会」（堀部道朗会長）が発足しました。

懇談会は、公募市民を含む13人で構成され、これまでに9回の懇談会と、7回の部会を開催しました。

中間答申の後10月11日には、それらの審議内容をまとめた最終の答申書（注）を市に提出しました。

今回の答申書は、目標数値や達成年度などを具体的に挙げ、より実効性を高めようと、市民公募を含めたメンバーで構成する「行革市民会議」の設置を求めています。

今後、市はその答申書をもとに、行政改革大綱を策定するとともに、実施計画も策定し、改革を推進していきます。

参加者談



飯田昭徳さん
（本郷町）

■経験や立場を生かした市民参画を

行政の問題は、自分たちの生活に関わる大切な問題です。以前からそんな思いがあったために、「行政改革懇談会」に参加できることになった時はうれしく思いました。会議に参加してみると、「行政改革」とは容易ならぬ問題で、自分が参加してよいのかと思ったほどでした。

しかし、懇談会を重ねるうちに、「行政」がどのようなものであるかわかるようになりました。

この「行政改革懇談会」のように、市民が自分の意志で行政に参画できるということは大変良いことです。今後は、小さな問題についても住民の皆さんの声が反映されるような体制づくりがなされるよう願っています。

「市民参画」はまだ始まったばかりで、関心のない人が多いようですが、徐々に浸透していくのではないかと思います。

行政に参画することは、その人の一言一句、行動に責任が課されます。だからといってしり込みをせず、住民の皆さんの経験や立場を活かし、「市民参画」にチャレンジしてもらいたいですね。

（注） 答申書の内容は市のホームページに掲載しています。 <http://www.city.minokamo.gifu.jp/kaikaku.pdf>

健康課



健康を語る会の様子（加茂野町）

健康みのかも21計画 (仮称) 策定事業

皆さんの意見を反映させた計画で
いきいきと暮らすことができる社会に

■活動内容と今後の予定

H 14

- 2~3月 市民健康調査(アンケート)
- 4月 策定委員会発足
- 5月 作業部会発足
- 6月 健康を語る会(8地区)
- 11月 健康づくり講演会

H 15

- 3月 健康みのかも21計画策定
- 4月~ 同 推進

※そのほか策定委員会を4回、作業部会を5回開催

高齢社会の到来で、痴ほうや寝たきりの高齢者が増加し、それに伴う医療費の増加、また、生活習慣病による死亡者が増加しています。このような現状を背景に、「健康でいきいきと暮らすことができる期間を長くする」ことを目的として策定している計画が「健康みのかも21計画」です。

市では、この「健康みのかも21計画」を策定するために、健康づくりに関係する団体の代表などで構成された策定委員会および作業部会が発足しています。

また、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、8地区で「健康を語る会」を行ったり、市民の皆さんを対象にした、健康に関するアンケートを行いました。

「健康みのかも21計画」は、平成15年3月に策定し、来年度から推進していきます。

※アンケート結果は広報8月15日号をご参照ください。

参加者談



渡辺秀子さん
(下米田町)

■みんなの意見で計画を良いものに

自分が今まで健康だったこともあり、「健康を語る会」へは、「参考までに健康の話を聞こう」という軽い気持ちで参加しました。ところが、7月の健康診断で異常が見つかり、健康づくりが人ごとではなくなりました。しかし、反対に健康の大切さを知るよい機会になったと思うようにしています。以来、食生活から気をつける健康づくりを行っています。

今回の「健康を語る会」で話し合った内容が「健康みのかも21計画」に生かされるとのことですが、計画をたてる段階で市民の意見を取り入れることは大変良いことです。みんなの意見で計画がより良くなればと思います。

しかし、市民の人たちの健康づくりに対する関心が低いのか、「健康を語る会」の宣伝が足りなかったのか、参加者が少なかったのは残念です。この計画をより良いものにするには、もっと多くの人に参加してもらう必要があったと思います。

健康づくりはお年寄り、大人、子どもを問わず生涯大切な問題です。多くの人にもっと関心を持ってもらいたいですね。

市民まちづくり推進室



公共施設とまちなかチェックの様子

男女共同参画 基本計画策定事業

市民の皆さんがいきいきと生活できる
「男女共同参画社会」の実現のために

■活動内容と今後の予定

H 13

4 月 男女共同参画
推進懇話会発足

H 14

5 月 公共施設とまちなかチェック
公設民営公民館視察

9 月 最終答申書を提出

H 15

3 月 男女共同参画基本計画策定

4 月～ 同 推進

※そのほか会議を 16 回、ヒヤリング 7 回、自主勉強会 2 回開催

男性・女性、高齢者・若者、大人・子どもといった枠にはめられることなく、一人の人間として尊重され、いきいきと生活できる「男女共同参画社会」の実現はとても重要です。

市では、そんな社会を実現するための計画策定に向け、平成13年4月に公募市民の委員を含む13人で構成される「男女共同参画推進懇話会」（古川芳子会長）を発足しました。

懇話会は、男女共同参画基本計画策定のため、これまでに延べ16回の会議、7回のヒヤリング、2回の自主勉強会などを実施し、9月30日には市に対し、協議内容をまとめた答申書（注）を提出しました。

今後、懇話会では、平成15年3月までに策定する「男女共同参画基本計画」の進捗状況を把握しつつ、男女共同参画社会の実現に向けて、改善などを提言していきます。

参加者 談



白木利子さん
（下米田町）

■積極的な市民参画を

農業を営む立場から、男女共同参画について考えようと思ってきました。

はじめは、男女共同参画社会とは、単に男女の扱いが平等な社会としか考えていませんでしたが、懇話会が進むにつれて、そんなに単純なものではなく、一人の人間として尊重される社会であることに気づかされました。

市に出した答申書は、懇話会で何回も会議を重ね、男女共同参画基本計画策定のために意見をまとめたもので、少しでも計画に反映されればよいと思います。

行政で「計画」をたてたりする場合、今までは行政にまかせっきりでしたが、この懇話会のように計画段階から住民が参加できることは大変良いことだと思います。ただ、せっかくこのように行政に参加できるチャンスがあるのに、積極的に参加する市民の人が少ないのは残念です。

多くの人の考えを行政に取り入れることで、美濃加茂市がより住みよい「まち」になっていくと思います。そのためには、多くの人たちに積極的な市民参画をしてほしいですね。

（注） 答申書の内容は市ホームページの市民まちづくり推進室男女共同参画係内に掲載しています。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/home/sosiki/machi/danjo/kihonkeikaku.htm>

環境基本計画策定事業

担当 環境課

公募を含めた市民、事業者で構成する「みのかも環境市民会議」では、「こんな環境のまちにしたい」「そのためにこんな取り組みを広めたい」という市民の皆さんの”ゆめ“を共有し、実現するための「みのかも環境まちづくりプラン」をまとめています。そのプランの素案に対して、市民の皆さんの意見を聴く機会を12月に設け、平成15年3



▲庁内ワーキンググループとの合同会議

月に「みのかも環境まちづくりプラン」を策定します。

詳細は広報10月15日号をご覧ください。

新都市軸プロジェクト

担当 総合政策課

国道41号・248号バイパス、東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ、美濃太田駅自由通路の完成で、駅以北のまちづくりが重要な課題となってきます。

そこで、市道山手線を軸とした「東西山手ゾーン」、前平公園を中心とした「パブリックゾーン」、駅北商店街を中心とした「駅北発展核ゾーン」、美濃加茂インターチェンジを中心とした「インターゾーン」を新都市軸としてまちづくりを進めていきます。その中で、11月から「インターゾーン」の勉強会がスタートしました。

今後も、新都市軸プロジェクトについては、市民参加型のワークショップ(注)などを継続的に開催し、住民の皆さんとともに将来を見据えたまちづくりを考えていきます。

今後市民の皆さんの参画を取り入れた事業を進めていきます

公共サイン計画策定事業

担当 都市計画課

誰にでもやさしいまちづくりを進める上で、公共施設への案内などを含めたわかりやすい役割を持つ表示(サイン)は必要不可欠です。

そこで、それら「サイン」の役割やあり方などをまとめた「公共サイン計画」の策定を、市民参画のもとで進めていきます。

この事業は平成15年度からスタートし、計画は平成16年3月までに策定する予定です。

介護保険事業 高齢者保健福祉 計画策定事業

担当 福祉課

市では、市民参画による介護保険運営協議会の意見を聴き、介護を必要とするお年寄りに、どのような介護サービスをどれだけ提供できるかなど、今後、整備すべき方策をまとめた「介護保険事業計画」を策定しています。

また、すべての高齢者を対象に「高齢者保健福祉計画」も同時に策定。保健・医療・福祉のサービスを総合的に提供できる体制を目指します。

(注) ワークショップとは誰もが参加し体験できる講習会で共同により何かをつくりだすことをいいます。

今後の市民参画とその課題

地域のさまざまな課題を解決するために必要な、地域の皆さんとの協働社会を構築するため、全国的に行政への市民参画が進んでいます。そこで、市民参画を進めている「みのかも環境まちづくりプラン」を手がける川合眞二さんと行政側の星野総合政策課長に、今後の市民参画について伺いました。



(株) 創建環境エンジニアーズ
川合眞二さん

美濃加茂らしい 市民主体のまちづくりへ

私は、行政が策定する福祉や環境づくりの計画の作成を十数年にお手伝いしてきましたが、「市民参画」を手がけるようになったのは5年ぐらい前からです。

市民参画といっても「言いはなし、聞きっぱなし」で終わるものも少なくありません。

地方分権が進む中で、取り組む姿勢の違いで、本当の市民参画が進む自治体とそうでないところに分かれる、今がちょうど過渡期だと思います。

現在、手がけている「みのか

も環境まちづくりプラン」では、まず市民の皆さんが環境をよくするための事業提案を、自分たちで一から考え、それに対し、関係する市職員も加わって討議するという手法を取り入れました。おそらく美濃加茂市では初めてのことです。

市民の人たちの思い、市職員の経験からくる判断のぶつかり合いの中で、一つの事業を実現するために、腹を割って建設的に話し合うという、新しい関わりが見られたと思います。

もちろん課題もありますが、「こんな環境のまちにしたい」と思う市民と、それを支えたいと思う市職員との顔の見える関係を育み、自ら考えた具体的な事業を共に実現するという成功体験を重ねていく中で、美濃加茂らしい市民主体の環境まちづくりが広まっていくのだと信じています。

市民参画が 自発的なまちづくりへ

地方への分権が進む中で、各地の自治体では、住民と行政が一体となった「まちづくり」が進められています。

それは、住民の皆さんが地域のニーズを一番敏感に感じることででき、そのニーズこそ「まちづくり」に必要なとされる要素であり、行政と住民の皆さんの協働が重要視されるようになったからです。

市でも、市民参画による事業が増えていきます。

今まで、事業計画の段階では、関係団体の代表者などにより、行政主導で計画書が作成され、市民の皆さんが加わることはあまりありませんでしたが、「行政改革事業」などでは、公募による市民の皆さんにも参加していただき、大いに活躍してい

ただきました。

また、「新都市軸プロジェクト（インターゾーン）」においては、計画段階から、地域住民や地権者の皆さんとの協働と参画のまちづくりを進めていきます。

今後の「まちづくり」の課題は、自主的に市の事業に参画する人をどのようにして増やしていくのかということです。

市民参画が、自発的な「まちづくり」へと発展し、ともに魅力的な「まちづくり」が進んでいくことを願っています。



総合政策課 星野広典課長



▲ 観客も一緒になっての鳴子踊りの総踊り

鳴子踊り I N太田宿

11月3日

秋

「秋深し・・・」
市内各地で、さまざまなイベントが開催されました。
みなさん、おつかれさまでした。



▲ 踊り終えた満足感が・・・



▲ 太田小の皆さんによる合唱



▲ 小松屋では、茶会が開催されました



▲ さあ、出番だ・・・



▲ 姉妹都市ダボ市の紹介もありました



▲ どちらが、早く割れるのかなあ・・・



▲ ねえ、このアメおいしいね

2002 みのがも 産業祭

11月9日・10日



▲ 地元山之上のナシの配布に、長蛇の列

ほんと アングル

たのしいなあ。「運動会ごっこ」

子育てサロンを利用している親子を対象とした「運動会ごっこ」が開催されました。親子でゲームを楽しんだ後は、仲良くお弁当を食べて秋を満喫していました。

10月22日　みのかも健康の森



講演「大家族・支え愛・見守り愛・励まし愛」

「健康福祉すこやかフェスティバル」で西川ヘレンさんの講演が開催されました。

学校でいじめられていた子どものころの話など本人の半生を語られると会場を埋めた600人の参加者も感激していました。

10月26日　総合福祉会館



文化の秋

「市民文化祭」と「茶華道祭」が開催され、会場は和服姿の女性など華やいでいました。

11月3日　文化会館



時代絵巻の再現

今年から、秋に開催されることになった「おん祭 MINOKAMO 2002 中山道まつり」が、盛大に行われました。

なかでも、午後からの和宮行列を見ようとする人たちで沿道はいっぱいでした。

10月20日　中山道太田宿周辺



美濃加茂健康ファミリー

第55話 アルコールと上手につきあう

加寿夫 「ただいま。今日は1日忙しかったわ」

茂子 「おかえりなさい。お疲れさま。ちょうどお父さんの好物の酒の肴作っておいだよ」

加寿夫 「うまいなーお母さんもう一本つけてくれんか」

茂子 「だめだめ、ここんどこ毎日飲んでいるやないの、夕べも午前様やったし、週に1〜2日は飲むのをやめて肝臓を休ませてやらないと」

お酒は昔から「百薬の長」と言われ、疲労を回復、食欲を促し、ストレスを解消、血圧や悪玉コレステロールを低下させるなど適量の飲酒は長命効果も証明されています。

一方で、アルコール依存症、未成年者の飲酒増加、また若者のイツキ飲みによる事故もよく聞きます。

飲み方によっては毒にもなり毎日多量のお酒を飲んでいると肝臓の中に多量の脂肪がたまるアルコール性脂肪肝や、アルコール性肝炎、アルコール肝硬変など肝障害やがんなどのさまざまな疾患を招きます。

健康を維持するためのお酒の飲み



方を習慣づけましょう。

健康的に飲むポイント

①適量を守る

日本酒なら1合、ビールなら中ビン1本、ウイスキーならダブルで1杯位の限度です。

②空腹では飲まない

空腹では酔いの回りが早いので止めましょう。

③週に2日は休肝日

弱った肝臓を休め、十分な栄養をとりましょう。

④食べながらゆっくり飲む

食物が、胃腸からのアルコールの吸収を抑え酔いにくくなります。

⑤濃いお酒は薄めて飲む

濃いお酒は胃壁を荒らします。

⑥お酒を飲みながらのタバコは禁物

アルコールには、タバコに含まれる発がん物質を溶けやすくしたり、がんを発生させやすくする働きがあるといわれています。

⑦薬といっしょに飲まない

薬の処理が遅くなり、後で効き過ぎることにもなります。

これから飲む機会の多い年末年始、飲み過ぎには気をつけましょう。

だんたん

第45話 んったか

「んったか」「んったか、んったか」

市内の乳幼児学級で芋掘りをしてた時のこと。O君が、畑の土を踏みしめながらつぶやいた。

O君は、もうすぐ3歳。芋苗植えからお母さんについて何度か畑通いをしてきた。

「んったか」・・・実は、「あったか、あったかい、あたたかい」とつぶやいているのだ。

冷たいと思った土の上、裸足で歩くと、本当に暖かい！

芋掘りも忘れ、土を踏み続けるO君。肌で感じた暖かさ「あたたかい」という言葉が、今、O君の頭の中で結びついていく。

言葉では、はつきり言えないけれど、『この感覚

が「あたたかい」というんだ・・・。なんて気持ちがいいんだろう』と心が揺れている。

このごろ、難しい言葉をよく知っている幼子がいる。ところが、よくよく聴いてみると実感が無い。テレビ・ビデオからあふれる言葉、詰め込まれる実感のない言葉、そんな無味乾燥な言葉が、幼い子どもの脳からあふれていないだろうか。



子どもは、「だれかに伝えたい！」「これ何？ねえねえ・・・」という実体験で心が揺れ、何とか話がしたいと思う。そして、言葉を知る。

「まんま」といえば、優しい人が温かい笑顔で応え、温かい食べ物をくれる。「なんて、気持ちがいいんだろう。よし！また、話してみよう」「まんま！」この時赤ちゃんの心の中に、やる気と生きるって気持ち

がよいなあとという感情が沸々と沸き起こる。赤ちゃんに限らない。今、言葉

を失った子どもたちのなんと多いことか。

まずは、『心が揺れる体験ありき』。急いで、結果だけを求めると大切なものを見失う。私たちは、子どもの中に何を育てよう

としているのか・・・。

家庭の中には、実感できる暮らしがいっぱいだ。3歳になるY君は、学級の親子調理で食器洗いをした。服をべたべたにして。

でも、この目、真剣である。母さんがいつもしている家事、「自分だつてできるんだ！」。こんな瞬間を、私たちは見逃してはいないだろうか。子どものだれもが持っている、やる気の種、大切に育てたい。

Healthy&Life

健康と子育て・教育

ひとつと言わせて！

友人との会話で話題になったこと

10月に各地区で市民運動会が開かれたものと思いますが、市民運動会で配られる景品について、他県からきた友人が「子どもも参加しているのに、子どもがもらってうれしいような景品が少ないね。愛知県のどこかの地域では、少額の商品券を景品で配りその地区の商店のみ使え、地域の活性化にもなり、子どももおこづかいとして使用できるので、楽しみがある」と話していました。地域の活性化につながるおもしろい方法だと思いました。

(下米田町・Yさん)

浄化槽について

来年（平成15年）あたりに中蜂屋の土地に家を建てたいと計画しています。

下水道は17年度に完成するようだと、伺っているのですが、下水処理の次の質問に対して、教えていただきたいのですが、

①新築の場合、合併浄化槽と単独処理浄化槽がありますが、合併浄化槽でなければいけませんか。

②中蜂屋は合併浄化槽の補助金対象にはなりませんか。

③下水道が使用できるようになったとき、切り替えは必須ですか。2〜3年で浄化槽が無駄になってしまいますが。（下水道があるにもかかわらず、切り替えていないところが見受けられますが。）

お忙しいと存じますが、「」回答、よろしく、お願い申し上げます。

(太田町・Hさん)

市では、全市下水道化構想（個別合併処理浄化槽を含みます。）に基づきまして、し尿及び生活排水（雨水は除きます。）を下水道（農業集落排水事業を含む。）もしくは個人設置による合併処理浄化槽の2つの方法により処理を推進しています。それでは、3つの質問について答えさせていただきます。

①単独浄化槽と合併浄化槽

浄化槽法の改正によりまして、昨年4月から単独浄化槽の設置が禁止され、現在は浄化槽を設置していただく場合、合併処理浄化槽の設置が義務づけられています。次の②の質問でもお答えさせていただきますが、

Opinion

みなさんからの意見

このページはみなさんからのご意見などを紹介しています。またこのページをご覧になったの感想など、あなたの意見をお待ちしております。

現在、計画されている土地が、下水道計画の対象となっておらず、合併処理浄化槽の整備区域となっていれば、合併処理浄化槽を設置していただくこととなります。

②合併処理浄化槽の補助金対象地域なのか

中蜂屋地区は、下水道による整備区域と合併処理浄化槽による整備区域に分かれますので、①の回答にもあるように、仮に計画の土地が下水道整備区域になっていなければ、当然補助金の対象となります。

その場合、市では今年4月より、合併処理浄化槽の補助金対象区域は、高度処理型という合併処理浄化槽の設置を奨励しており、補助金に加え奨励金制度を新設し、設置者の人々の負担軽減とより良い水質の確保を図っています。

大変お手数とは存じますが、まず計画の土地が下水道の整備区域なのかどうかを下水道課の窓口で確かめていただきたいと思います。

③浄化槽から下水道への切替え

②でも回答をさせていただきましたように、仮に合併処理浄化槽での整備区域であれば、将来にわたっても合併処理浄化槽を使用していたことができますが、下水道の整備区域ということになりますと、下水道管が整備され、使用開始となった場合には、

現行の法律（下水道法）では3年以内に下水道へ切替えていただくこととなります。

お尋ねの土地が下水道区域内である場合、お尋ねの計画の土地がいつから使用開始できるのかの明確な回答が現在ではできない状況です。

具体的に中蜂屋のどこなのかをお示しいただき、住宅を建築される前に下水道課の窓口でお尋ねいただきたいと思っております。

(下水道課)

「広報みのかも」を読んだの感想や特集として取り上げてほしい内容、身近な話題やうれしかったことや腹が立ったことなどを気軽にはがきやファックスまたは、電子メールでお寄せください。広報紙上では、匿名で掲載しますが、お便りには住所、氏名を必ずご記入ください。あなたの声をお待ちしています。

◇はがき 〒505-8606 美濃加茂市役所市民まちづくり推進室
広報コミュニティ係

◇FAX 0574-28-1290 (直通)

◇電子メール kouhou@city.minokamo.gifu.jp



MT夢クラブ21

親子ボウリング教室

プラザちゅうたい 26・3241

◇とき 1月18日(土)

午前9時～11時30分

※太田OSボウルに午前8時45分まで集合となります。

◇ところ 太田OSボウル(美濃加茂市加茂川町)

◇内容

親子ボウリング教室および親子ボウリング(2ゲーム)

◇参加資格

市内および富加町の小学1年生～中学生とその保護者
※保護者1人に対して子ども3人まで可能です。

※保護者のみ、子どものみの参加はできません。

◇参加料 1人200円

※シューズ代として300円が

Information Board

情報かわら版

別途必要です。

◇定員 186人

◇申込み 1月10日(金)までにプラザちゅうたいに申し込んでください。その際に参加料として、1人200円をお支払いください。

お気軽にお越しください

クリスマス・コンサート

東図書館 26・3001

ハンドベルやクリスマスにちなんだ歌などの楽しいコンサートです。

◇とき

12月22日(日)

午後2時～3時30分

※開場は午後1時30分

◇ところ 東図書館

◇入場料 無料

※申し込みは不要です。気軽にお越しください。

講座・講演

お子様といっしょに

青少年育成講演会

教育センター 28・3255

0歳からの子育て講座として、講演会を開催します。

◇とき 12月6日(金)

午後7時～8時30分

◇ところ 中央公民館

◇講師

童話作家・「吟遊おじん」こと鬼頭 隆さん

◇参加料 無料

手作りそばで年越しを

年越しそば講習会

みのかも健康の森 29・1108

◇とき

12月13日(金)・14日(土)

午前10時～午後1時

ワード・エクセルを使って絵はがき・家計簿をつくろう

中央公民館講座「ITステップアップ講座」

ITステップアップ講座では、ワード(ワープロソフト)やエクセル(表計算ソフト)の基本的操作方法を学び、絵はがきを作成します。さあ、パソコンの次のステップへ進みましょう。

■ところ 中央公民館502IT学習室

■講師 インストラクター・情報技術学習支援ボランティア

■対象 市内在住・在勤の人。マウスやキーボードの操作ができる人。

■内容 ワード(ワープロソフト)・エクセル(表計算ソフト)の基本的な操作方法の習得や絵はがきや簡単な家計簿の作成。インターネット・電子メールの活用など。

■定員 各講座20人(先着順)

■受講料 2,000円

■持ち物 案内はがきで連絡します。

■申込み 12月6日(金)から中央公民館で受け付け

青少年課
(中央公民館)
28-1113
(直通)

講座名	時間	1日目	2日目	3日目	4日目
ITステップアップ講座③ ～昼間コース～	午前9時～正午	2月17日 (月)	2月19日 (水)	2月21日 (金)	2月24日 (月)

- ◇市役所 25・2111
8:30～17:00
- ◇中央公民館 25・4141
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◇保健センター 25・4145
8:30～17:00
- ◇中央図書館 25・7316
10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◇東図書館 26・3001
10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◇総合福祉会館 28・6111
9:00～16:30
- ◇プラザちゅうたい 26・3241
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◇文化会館 25・1108
9:00～22:00
- ◇みのかも文化の森 28・1110
9:00～22:00

◇ところ みのかも健康の森

◇定員

各コース9組(先着順)

◇受講料 1,800円

※受講料は1組5人分の材料費です。

◇申込み 12月9日(月)までに

電話または直接、健康の森へ申し込んでください。



▲大みそかに食べる年越しそば。今年は自分で作ってみよう。

地域ケア会議から

介護の仕方を考える講演会

総合福祉会館 28・6111

介護してない人、いずれば介護される立場になるかもしれない私たちに「介護」というもののヒントを与えてくれますよ。

◇とき 12月16日(月)

午後1時30分～3時

◇ところ 総合福祉会館

◇講師 羽成 幸子

(介護エッセイスト)

◇テーマ 「介護道 わたし流」

◇入場料 無料

※申込みは不要です。

◇定員 300人

※詳しくは、福祉課(内線319)健康課(25・4145)、またはすこやか在宅介護支援センター(28・1101)まで

募集

意見を提出することができます

都市計画案の縦覧

都市計画課 内線251

都市計画道路西畑正理線および金山太田線の都市計画の変更決定のため、計画案の縦覧を行います。

◇とき

12月2日(月)～16日(月)

午前8時30分～午後5時

※土曜日・日曜日は除きます。

◇ところ

都市計画課(市役所西館3階)

※縦覧期間満了の日までに意見を提出することができます。

積極的なご応募を

平成15年度均等推進

企業表彰

岐阜労働局雇用均等室

058・263・1220

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進し、男女均等を目指す取り組み(ポジティブ・アクション)を積極的に推進している企業を対象とした表彰しています。応募をお待ちしております。

◇応募方法 12月20日(金)まで

に応募用紙に必要事項を記入して、岐阜労働局雇用均等室(〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治生命岐阜金町ビル FAX 058・263・1707)に郵送またはFAXしてください。
※応募用紙は、厚生労働省ホームページ、岐阜労働局雇用均等室で入手できます。

広報みのかも11月15日号の情報から版の中で、3ページの「サンタの宅急便」という表現に対して、宅急便業務に関わりなく、「宅急便」という名称を使用し、関係者に多大なるご迷惑をおかけしました。ここに深くお詫び申し上げます。

市連合青年団・サentakクロス便実行委員会

ゆっくりと、親切に…はじめての人でも安心です

初心者を対象とした中央公民館講座「IT基礎講座」

パソコンを使つての文字の入力・編集からインターネット体験まで、IT基礎技術を学びます。さあ、パソコンに挑戦してみましょう。

◇ところ 中央公民館 502IT学習室

◇講師 ITサークルの皆さん

◇対象 市内在住・在勤の人で、パソコンに初めてふれる人・パソコンを始めたいと考えている人

◇内容 パソコンの基本操作やインターネット体験・電子メールの活用など

◇定員 各講座20人(先着順)

◇受講料 2,000円

◇持ち物 案内はがきで連絡します。

◇申込み 12月5日(木)から中央公民館で受け付けします。

※受講できるのは、一人につき一講座です。

講座名	時間	1日目	2日目	3日目	4日目
IT基礎講座⑨ ～昼間コース～	午前9時～正午	1月20日 (月)	1月22日 (水)	1月24日 (金)	1月27日 (月)
IT基礎講座⑩ ～夜間コース～	午後6時30分～ 9時30分	1月21日 (火)	1月23日 (木)	1月28日 (火)	1月30日 (木)

青少年課
(中央公民館)
28-1113
(直通)



仲間づくりに

マタニティ・クラス

健康課 25・4145(直通)

○1回目 12月12日(木)

妊娠中期の過ごし方・お母さん、赤ちゃんの歯の話など・妊婦体操

○2回目 12月19日(木)

妊娠中の食事についての話・マタニティクッキング

○3回目 1月9日(木)

妊娠後期の過ごし方・お産おっぱいの話・お口チェック

○4回目 1月21日(火)

子育てについて・子育て中のお母さん、赤ちゃんとの交流子育てサービスについて

◇申込み 健康課まで直接または電話にて申し込みください持ち物・場所などは申し込みの際、お伝えします。

◇受付時間

※1・3回目

午後1時15分～1時30分

※2・4回目

午前9時30分～9時45分

直接お出かけください

高齢者インフルエンザ

予防接種

健康課

内線388

予防接種はお済みですか? 申込みハガキを投函された人は、あらためて市からの通知はありません。12月20日(金)までにハガキで申し込まれた医療機関へ直接、お出かけください。

なお、都合により接種をやめられる人は、申し込みされた医療機関にその旨を連絡してください。

お知らせ

販売します

平成15年版岐阜県民手帳

総合政策課

内線246

各種統計資料やくらしに役立つ情報などを収録した、便利で使いやすい手帳です。ぜひお求めください。

◇規格 17・3cm×9・1cm

◇価格 480円

◇色 紺・エンジ・グレー・

サックスの4色

◇販売 1月31日(金)まで市役所受付および各連絡所で販売しています。

まずは登録してください

本のインターネット予約

中央図書館 25・7316

東図書館 26・3001

図書館のホームページから、貸出中の書籍に限り予約できます。予約システムを利用するためには、パスワードを登録する必要がありますが、登録後は来館しなくても図書館の書籍が予約できる、とても便利なサービスです。

自宅などでパソコンをご利用の人は、ぜひご登録ください。

◇パスワード登録

中央図書館・東図書館いずれかで行ってください

◇予約対象 中央図書館・東図書館にある書籍のうち、検索時に貸出中の書籍

◇利用対象 図書カードを持っている人

※図書カードがない人は図書館で作成できます。

※予約の方法は、パスワード登録時に説明します。

みのかも環境まちづくりプラン 素案についての意見交換会

昨年度からこれまで1年半かけて策定作業を行ってきました「みのかも環境まちづくりプラン(環境基本計画)」の素案が11月中にはまとまる予定です。

そこで、市民の皆さんの意見をお聞きし、計画をよりよいものにしていくために、素案についての意見交換会を開催します。

◇とき 12月19日(木)

○昼の部 午後3時～4時30分

○夜の部 午後7時～8時30分

◇ところ 中央公民館

※素案は12月15日号で公表いたしますので、そちらでご覧ください。

※この意見交換会に参加したい人は、環境課に電話または直接申し込んでください。

平成14年 年末の交通安全県民運動

実施期間

12月11日(水)～20日(金)

スローガン

無事故で年末 笑顔で年始

運動の重点

○飲酒運転の追放

○薄暮時における高齢者の交通事故防止

○シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底



防災安全課 内線276

環境課 内線307

届け出は済んでいますか

家屋の滅失・利用状況の変更届

税務課

内線215

家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。次のいずれかの場合には、12月27日(金)までに税務課家屋係へ届け出てください。

◇届け出が必要なもの

①家屋を取り壊したり、相続、贈与、売買などして名義が変わったりした場合

②事務所や店舗などを専用住宅に改造した場合

③併用住宅(店舗兼居住用建物)などを専用住宅にした場合、または専用住宅を併用住宅にした場合

※届出書は各連絡所にもあります。

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください(滅失登記や所有権移転登記など)。※法務局ですでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません。

第23回市民書き初め展の作品募集

◇応募資格 市内に在住、通学、通塾、通勤の人(双葉中学校を含む)およびその家族

◇作品規模 ①小学生以下 四半切(長さ67cm×巾17cm)
②中学生 四半切(長さ67cm×巾17cm)または半切(長さ135cm×巾35cm)
③高校生・一般・・・半切(長さ135cm×巾35cm)

※雲華紙に貼り付け又は、仮表装にして下さい。雲華紙は、文化会館に用意してあります。なお、雲華紙に貼り付けする場合は、規格寸法がありますので、文化会館(25-1108)にお問い合わせ下さい。

◇出品点数 一人1点限り(自作未発表のもの)

◇出品料 ①中学生以下 100円 ②高校生・一般 200円 ③一家族 300円

◇応募方法 文化会館や各連絡所に備え付けてあります「第23回市民書き初め展要項」の申込み票に必要事項を記入し、出品料も添えて文化会館に作品を搬入して下さい。

◇搬入日 1月4日(土)～1月5日(日)午前9時～午後5時

◇展示期間 1月9日(木)～12日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

◇展示会場 文化会館

◇搬出日 1月12日(日)午後3時～5時

◇賞・参加賞 入賞者には賞状をお渡しします。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。

文化会館
28-1108

種 目	責 任 者	電 話
剣 道	新田 欣志	26-0427
柔 道	福井 良充	53-6529
卓 球	安江 幸弘	28-6702
サッカー	太 田・蜂 屋	市川 良三 28-0783
	古 井・下米田	桂山 永二 26-1148
	山 手・山之上	三輪 悦之 26-3417
	加茂野・伊深・三和	篠田 和雄 54-2548
ラ ク ビ ー	酒井 和康	25-7431
バレーボール	太 田	水谷 智朗 26-5557
	古 井	中島 智子 28-4589
	山 手	小池 明美 26-2843
	山之上	西田 信子 26-5217
	蜂 屋	納土 登紀子 26-6013
	加茂野	桂川 けい 27-1809
	伊 深	平田 千恵美 29-1822
	下米田	田原 泰美 27-2755
野 球	太 田	山田 謙一 25-6603
	古 井	若宮 祐之 28-8568
	山 手	丹羽 俊彦 27-1746
	山之上	新井 智真 28-2367
	蜂 屋	坂井 一弘 28-3938
	加茂野	堀部 昌司 26-5975
	伊 深	渡辺 彰人 29-1278
	三 和	後藤 茂也 29-1765
	下米田	酒向 利彦 25-5151

スポーツ少年団員募集

プラザちゅうたい 26-3241

平成15年度の団員を募集します。

入団を希望する人は、1月31日(金)までに左の表の各責任者またはプラザちゅうたいへ申し込んでください。

※各責任者は3月末に変更する場合があります。

日本ライン下りは冬期運航を休止します

12月1日(日)から3月14日(金)まで(冬期暖房船の運航期間)、日本ライン下りは休止します。

また、同期間中は予約業務も併せて休業となり、運航再開の3月15日以降の予約については、3月1日(土)から受付業務再開となります。

2月15日号の広報に掲載した日本ライン下り割引券については、有効期間が12月31日(火)までとなっていますが、今回の運航休止期間は使用できませんのでご理解願います。

商工観光課 内線262

ひとりで悩まないで

相談

してネ!

※相談は、会場が休館日の場合はお休みです。

行政相談

と き：27日(金)
午前9時～11時30分
ところ：上古井公民館(28-9878)
[相談員・渡辺春芳さん]
加茂野公民館(25-2493)
[相談員・高井和子さん]
問い合わせ：行財政課 内線274

弁護士による無料法律相談

と き：11日(水)・25日(水)
午後1時～4時
ところ：総合福祉会館
問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111
※定員10人(先着順)です。当日の午前8時30分から電話で受け付けます。

法務局による出張人権相談

(人権・登記・相続)
と き：18日(水)
午後1時～4時
ところ：総合福祉会館
問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111

結婚相談

と き：毎週土曜日・午前9時～正午
ところ：総合福祉会館

問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111
※28日(土)はお休みです。

心配ごと相談

と き：毎週水曜日・午後1時～4時
ところ：総合福祉会館
問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111

すこやかコール美濃加茂

(福祉相談電話) 28-1100
と き：日曜日・祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時
※28日(土)～31日(火)はお休みです。

健康相談

と き：毎週水曜日
午前9時30分～11時
ところ：保健センター
問い合わせ：健康課 25-4145

教育相談

と き：毎日
午前9時～午後4時
ところ：みのかも文化の森2階
問い合わせ：教育センター 25-3999
※28日(土)～31日(火)はお休みです。

老人介護の相談

と き：年中無休・24時間
ところ：
すこやか在宅介護支援センター
(総合福祉会館内 28-1101)
みのかもし在宅介護支援センター
(ナーシングビル内 27-2500)

家庭児童相談

と き：毎週月・火・木・金曜日
午前8時30分～午後4時
ところ：中央公民館1階家庭児童相談室
問い合わせ：家庭児童相談室 25-1110
※30日(月)・31日(火)はお休みです。

母子・寡婦福祉相談

と き：9日(火)
午前10時～午後3時
ところ：中央公民館1階家庭児童相談室
問い合わせ：児童課 内線308

高齢者職業相談

と き：毎週月・水・金曜日
午前9時～午後4時
ところ：中央公民館5階職業相談室
問い合わせ：職業相談室 内線405
※30日(月)はお休みです。

母子健康手帳交付

と き：毎週月曜日
受付：午前10時～10時15分
ところ：保健センター
問い合わせ：健康課 25-4145
※30日(月)はお休みです。

市民相談の受付

市民相談室(内線408)
◇ところ 市役所内太田連絡所
◇とき 午前8時30分～午後5時
※祝日・休日は除きます。
※28日(土)～31日(火)はお休みです。

税金など今月の納期

- ◇固定資産税・都市計画税 3期分
(税務課収納税制係・内線511・512)
- ◇国民健康保険料 9期分
(市民課国民健康保険係・内線217・222)
- ◇介護保険料 9期分
(福祉課介護保険係・内線317・319)

納期は12月25日(水)です。

※納付には、便利な口座振替をご利用ください。

休日の水道当番店

1	日	納土ポンプ場	26-2438
7	土	安田管工	26-5610
8	日	アテインムライ美濃加茂(営)	54-3831
14	土	塚原設備美濃加茂(営)	26-7621
15	日	和泉	28-5411
21	土	東濃設備美濃加茂(営)	28-1261
22	日	木下設備工業	26-9415
23	祝	米田住宅設備	25-5146
28	土	中嶋設備	25-2775
29	日	土谷ポンプ工業	25-2756
30	月	中濃瓦斯	26-3148
31	火	ワタナベ設備	26-2889

加茂休日急患診療所(内科・小児科)

◇受付日 日曜日・23日(祝)
※29日(日)～31日(火)はお休みです。
午前9時～正午・午後1時～4時

休日歯科診療

診療時間：午前9時～午後3時

1	日	かもの歯科医院	28-2341
8	日	ふくた歯科クリニック	24-0606
15	日	松村歯科医院	26-2221
22	日	みやもと歯科医院	24-7070
23	祝	ヒロ歯科医院	25-2097
29	日	まるも歯科医院	25-8148
30	月	ファミリー歯科	25-0055
31	火	渡辺歯科医院	25-2716

各施設の休館日

市役所	土曜日・日曜日・23日(祝) 28日(土)～31日(火)
中央公民館	1日(日)・15日(日)・29日(日)～31日(火)
中央図書館	毎週月曜日・15日(日)・28日(土)～31日(火)
東図書館	毎週金曜日・15日(日)・28日(土)～31日(火)
総合福祉会館	毎週日曜日・23日(祝)・27日(金)～31日(火)
プラザちゅうたい	毎週月曜日・28日(土)～31日(火)
文化会館	毎週月曜日(23日を除く)・24日(火) 28日(土)～31日(火)
みのかも文化の森	毎週月曜日(23日を除く)・24日(火) 28日(土)～31日(火)

- 1・日 リサイクルステーション (9:00 ～ ・ 市役所駐車場)
加茂駅伝大会 (八百津町→みのかも文化の森)
ミュージアムトーク～常設展解説会～ (11:00 ～ /14:00 ～ ・ みのかも文化の森)
- 2・月
- 3・火 四季を食べる講座「手作りこんにゃく」(10:00 ～ ・ みのかも文化の森)
体育指導委員定例会 (19:30 ～ ・ プラザちゅうたい)
- 4・水
- 5・木
- 6・金 青少年育成講演会 (19:00 ～ ・ 中央公民館)
- 7・土 子ども放送局 (10:30 ～ ・ みのかも文化の森)
くらし体験講座「達人 竹かごをあむ」(13:30 ～ ・ みのかも文化の森)
- 8・日 市民綱引大会 (9:00 ～ ・ プラザちゅうたい)
津田左右吉賞表彰式 (13:00 ～ ・ 津田左右吉博士記念館)
MT夢クラブ21 テーピング講習会 (13:30 ～ ・ プラザちゅうたい)
- 9・月
- 10・火
- 11・水 年末の交通安全県民運動 (～ 20 日)
- 12・木 油彩画けいしん会展示会 (～ 14 日 ・ 中央公民館)
- 13・金 年越しそば講習会 (10:00 ～ /13:00 ～ ・ みのかも健康の森)
ドリームコンサート～ゴスペル～ (19:00 ～ ・ 文化会館)
- 14・土 企画展 地域ゆかりの作家 小川博史展 (～ 1 /26 ・ みのかも文化の森)
年越しそば講習会 (10:00 ～ /13:00 ～ ・ みのかも健康の森)
子ども放送局 (10:30 ～ ・ みのかも文化の森)
くらし体験講座「たこづくり」(13:30 ～ ・ みのかも文化の森)
- 15・日 四季を食べる講座「餅つき・大歳のゴッツォ」(10:00 ～ ・ みのかも文化の森)
市民劇団みのかも発表会～ダンス・ポエジー～「サンタの詩」(14:00 ～ ・ 文化会館)
- 16・月 介護の仕方を考える講演会 (13:30 ～ ・ 総合福祉会館)
- 17・火 グラウンド調整会 (18:00 ～ ・ プラザちゅうたい)
- 18・水
- 19・木 環境まちづくりプラン意見交換会 (15:00 ～ /19:00 ～ ・ 中央公民館)
- 20・金
- 21・土 森の朗読会 (14:00 ～ ・ みのかも文化の森)
くらし体験講座「ミニ門松づくり」(13:30 ～ ・ みのかも文化の森)
- 22・日 ジュニアリーダーズクラブクリスマス交流会 (正午～ ・ 中央公民館)
アートな1日講座「高畠純クリスマスカード」(13:00 ～ ・ みのかも文化の森)
クリスマスコンサート (14:00 ～ ・ 東図書館)
- 23・祝 天皇誕生日
- 24・火 学校開放調整会 (19:00 ～ ・ プラザちゅうたい)
- 25・水
- 26・木 消防団年末夜警 (～ 30 日)
- 27・金
- 28・土 年内ゴミ収集最終日 (太田・古井以外)
- 29・日
- 30・月 年内ゴミ収集最終日 (太田)
- 31・火 大みそか
年内ゴミ収集最終日 (古井)

雪の中のススキ

四季彩

こよみ

12月

ほっと
ひといき

いつの間にか、カレンダーも1枚になってしまいました。今年こそあれもしよう、これもしようと思っていたのに。みなさんは、どうでしたか？。

今、広報係の若い職員は、恒例の元旦登山の担当を誰がするのの思案中です。若いといっても、年が年ですから早朝が苦手のようで……。えつ、私ですか。私はもちろん……。

今年、Hさんと挑んだ白山の元旦登山では、あいにくの曇り空で、太陽が顔を出さず残念な思いをしました。来年こそは、美しい初日の出が拝めるよう願っています。

それにしても頂上で飲んだコーヒーはおいしかったなあ。来年の元旦登山では、コーヒーを3人分用意して行きますのでよろしくお願いします。

Sさんの言うとおり、今年もあと1カ月になってしまいました。今年の元旦登山は、Kさんとの集合時間こそ遅れましたが、登るのはKさんより早く、気合いを入れてたんですけど、あいにく初日の出は撮影できませんでした。

来年は……どうするんだろう？えつ！3人で行くの？

(H)

あーとフォーカス

34



1991年 花崗岩 木曽川スポット公園

「静流」

岡田憲一 OKADA Kenichi

「静かな流れを表現しました」という作者の言葉どおり、
白い石が静かな動きをもたらします。
風にたなびく布のようなカーブが美しい作品です。